

平成28年5月27日

## 起業支援ファンド「アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合」 に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）は、新事業開拓促進出資事業（ファンド出資事業）において、アーキタイプベンチャーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として3億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

本組合の契約締結により中小機構出資分を含め総額約10.7億円のファンド規模となります。

『アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合』（以下、「本組合」）は、主にITを中心とした、B2B、又はB2B2C事業を行っている優れた技術力を持ったベンチャー企業に特化して、投資・支援を行い、アーキタイプがこれまで培ってきた大企業とのネットワークを活用してオープンイノベーションを促進することを目指すファンドです。

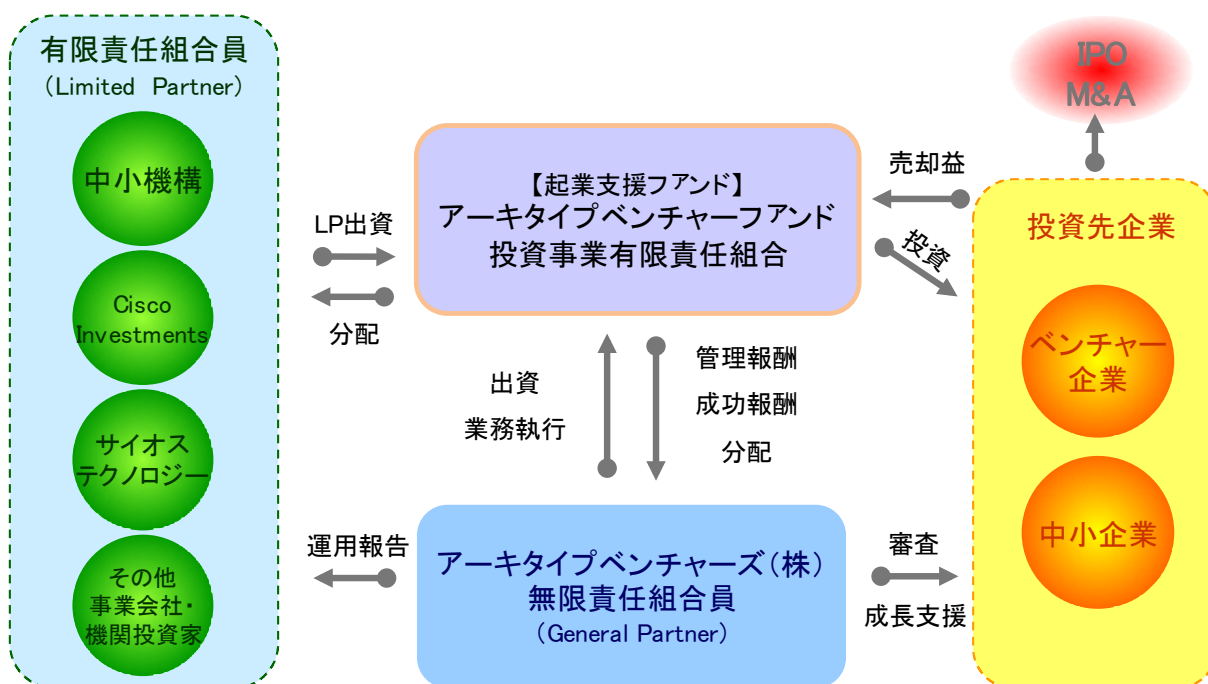
中小機構では、本組合への出資を通じて、ベンチャー企業へのリスクマネーの供給、及び大企業とのオープンイノベーションの促進により、ベンチャー企業の成長が後押しされ、日本経済の活性化につながるものと考えております。

引き続き中小機構では、全国9カ所の地域本部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、中小企業を支援して参ります。

## ◆「アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合」の概要

- 「アーキタイプベンチャーファンド投資事業有限責任組合」は、アーキタイプベンチャーズ株式会社(東京都港区、代表取締役 中嶋 淳)を無限責任組合員として、平成26年1月に設立された、投資ファンドです。
- アーキタイプベンチャーズ株式会社は、大企業向けコンサルティング事業とスタートアップ企業への投資および育成事業を行う、アーキタイプ株式会社の100%子会社で、平成25年12月の設立以来、B2B 又は B2B2C 事業を営む国内外の有望ベンチャー企業等に投資し、営業支援、経営支援などを積極的に行うハンズオン型ベンチャーキャピタルです。

(スキーム図)



### 【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課 (秋吉、坂本)

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話: 03 - 5470 - 1673 (ダイヤルイン)